

来るだけ数値目標であげていただきたい。

計画書を読むと、総花的で、何でもやりますと
いうように書かれているのですが、そうではなく
て、何が重点でこの5カ年間を進めるのかという
のを明確に出していただきたい。

次に予算の把握です。これは交通白書16年
は1兆4,000億円出されているのですが、損失は
4兆円ですから、経済損失の比較を考えていた
きたい。

第8次交通安全基本計画（中間案）

● 具体的に実施すべき施策について
抽象的な施策（「推進する」、「啓蒙する」という表現）
ではなく

- 誰に対して
 - 何を
 - どんな方法で
 - 何時
 - どれぐらいの費用で
 - どの程度実施するか
- 全ての施策について明確にすること。

例：交通安全の啓蒙に関して小学校・幼稚園全校の全児童に対
して、講師の説明を年間2回以上行う等、今後5年間について明示
する。

施策の実施も官から民（天下りのない）へ任せるようにする。

例：駐車違反の取締り、交通安全教育等

2005年10月13日 内閣府公報 9

具体的に施策すべき内容は、もう少し具体的に
書いていただきたい。ちょっと何か抽象的な書き
方をされているので、誰に、何を、どんな方法で、
いつ、どれぐらいの費用でやるかというのはきっ
ちりと予算の裏付けがない限り、計画書という
のは絵に描いた餅にしかありません。実際私が予
算をチェックしましたら、全然リンク取れていな
いんです。なぜかという、交通予算は16年、
17年と結果的に減らされて行っているんです。
救急とか警察の予算も今減っているんです。それ
で救命医療を頑張りますと書いてあるが、これは
計画がちぐはぐなんです。そこはきっちり行っ
ていただきたい。

第8次交通安全基本計画（中間案）

● ハード面の施策

① 道路行政の見直し（ちぐはぐな道路整備）

県道と市道・町道に連携がない

危険な道路の把握と対応のスピードアップが必要

- 騒音だけでなく、都道府県と市町村が連携し、歩行者と車を分離し、無駄
のない道路整備を行うこと。
- 改善すべき場所が何箇所あるのか、各年度でどれだけ改善できるのか
明確にする。事故と地図データベースの活用

② 人・車・道路の高知能化（人は過ちを犯すもの）

- 人センサー、車載カメラ、IC免許証とスマートキー、酒酔い検知、追突防
止装置、カーナビ、ETC等を統合・標準化し、安価で高知能な車。
- 道路網に通信ネットワーク網を設置し、リアルタイムで速度違反、駐車違
反を取り締まる。

2005年10月13日 内閣府公報 10

ハード面は時間も余りないので2点目の方だけ
言いますが、ITSとか、ETCをいろいろ行っ
ていますが、ETCをやりました、ITSをや
りましたと、ばらばらなんです。自動車工業会が言
われていますが、ばらばらにやるのではなくて一
つの中でフレームワークを作って重複しないよう
なやり方、一つの機械で全部埋め込んでしまえば
良いわけです。カメラを付けるとか、免許証とか、
車検証とか、そういうのを全部まとめて行って欲
しいということです。

第8次交通安全基本計画（中間案）

● ソフト面の施策

① 交通事故を取り巻く悪循環（デスマバイラル）の打破

- 交通事故件数が増加する（数字上は死亡数は減少）
 - 警察が日常の業務に追われる。
 - 人手が少ない。捜査の経験者がいない。
 - 捜査が手抜き、内容のないマニュアルが作られる。
- 交通事故が軽く扱われる。起訴しない。死亡事故でも執行猶予になる。
- ドライバーが交通事故を甘くみる。安全運転の意識が低い。
- 交通事故件数が減少しない。（元に戻る）

② 交通事故情報の統一一元化（事故発生から心のケアまで）

被害者に関する全ての情報を一元管理。進捗を管理。

③ 交通安全教育の見直し（事故に遭わない、起こさない）

飲酒運転常習者、違反高点数保持者への定期的教育の徹底
違反記録の永久保管。幼児・児童、高齢者、身体障害者の視点

2005年10月13日 内閣府公報 11

第8次交通安全基本計画（中間案）

④ 法律の不備・未熟さ

刑罰・規制については、アメとムチの施策を実施し、優良なド
ライバーは優遇し、悪質なドライバーには、さらなる時間、費用
の負担を強いる処置をとるようにする。交通刑務所の増設

○ アメ

より安全な車、優良ドライバー・事業者に対するより一層の

税軽減、報奨金制度（事業者の積み立て）等の実施

× ムチ

古い・改造・違法装置付自動車、悪質なドライバー・事業者に
はより高額な課徴金、罰金、免許の制限等の実施。過失犯
の厳罰化

交通事故に関する被害者対策については、犯罪被害者等基
本法の基本計画が策定中であるので、その中で要望が実施さ
れるように本計画と十分な連携をとること。

2005年10月13日 内閣府公報 12

特に言いたいのは、今は事故が多いから警察が
日常業務に追われている、人手が少ない、捜査経
験がない、捜査が手抜き、内容のないマニュアル
が作られる、交通事故が軽く扱われる、起訴しな
い、死亡事故で人を殺しても執行猶予になるん
です。結局ドライバーが交通事故を甘く見て事故は
減らない。悪循環が今起きているわけです。そ
ういうことも直していただきたい。